

日 時 令和5年5月6日（土）19:00～20:15

場 所 志津南まちづくりセンター大会議室

出席者（会長）四方 （副会長）高岡、妹尾、（欠席：佐藤）

（理事）鶴飼、森本、川元、谷口、蟹江、西川、橋本、荒川、吉田（尚）、岩下、杉江、野瀬、
後藤、高木、猪口、高瀬、山本、河辺、（欠席：吉田（潤）、南）

（事務局）長谷川、金馬

〈敬称略〉

添付の志津南学区まちづくり協議会令和5年度第1回理事会次第にそって進められた。

1. 理事会メンバー間での共有事項（会長より「次第」（1頁）に沿って説明）

- （1）まち協とは、理事会の役割・運営について
- （2）志津南学区まちづくり指標・行動計画（令和5年度～5カ年計画）

質疑応答：

- （質）5年間分の行動計画の説明は有ったが、今年度1年間の行動計画の説明は御座いませんでした。今年度の1年間分の活動は各委員会で進めて宜しいのですね？
- （答）はい結構です。必要に応じ協議会本部とよく連携して進めて頂きたい。

2. 審議事項

提案された審議案件の内容およびその背景・狙いは「次第」（2・3頁）を参照下さい。

（1）学区住民の安心・安全関係の課題事項への対応—その1

【鴨田、コーギー、追分南3町関連の草津市への要望の進捗と今後の方針】
原案通り可決（提案を承認）。

（2）学区住民の安心・安全関連の課題事項への対応 — その2

【高徳中学校通学路の危険箇所について草津市への対策要望】
原案通り可決（提案を承認）。

（3）学区住民の安心・安全関連の課題事項への対応 — その3

【若草（主に三、四、五丁目）町内の志津南小学校通学路の安全対策】
原案通り今後進めることで可決（提案を承認）。

（4）ホタルの鑑賞会（青少年育成委員会による地域協働合校事業の復活）実施について

青少年育成委員長よりほたる鑑賞会（6月10日（土）予定）の概要説明あり。
原案通り可決（提案を承認）。

（5）IT化・ネットワーク化の推進 第一歩の取り組み方針について

まち協から学区内への情報発信手段として「マチコミ」を検討中、試行運用により効果と課題の見極めを行う方向で考えている。

質疑応答・意見

- ・過去で町内会のグループライン構築を模索したこともあったが反対もあった
- ・「マチコミ」有償版でしょうか？それとも無償版（広告あり）でしょうか？
⇒現時点、無償版で検討しています。
- ・「マチコミ」は、個人が自分自身で登録するのは難しいのでは？
⇒「ライン」に比べ登録作業がやや難しい。その点も含め見極めていく。

原案通り可決（提案を承認）。

(6) その他

理事からの審議事項の提起は無し。

3. 報告・連絡事項

(1) 会長から

第1回正副会長会4月24日に開催しました(メンバー4名全員出席)。その議事内容と結果とは、添付の「次第」(1~3頁)とほぼ同一内容ですので、添付の「次第」をもって第1回正副会長会義の議事録に代えさせていただきます。

(2) 理事から

<ふれあい推進>

- ・10月29日に子どもフェスタを開催予定。出店者・公演者を公募する。公募に関する事前説明会(5月20日(土)11:00~)も予定している。ご協力を宜しくお願いします。

(3) 事務局から

- ・令和5年度の会費等経費:5月20日までの入金をお願いしたい
- ・各委員会の活動費会計処理:5月13日に活動費の会計処理説明会を開催します
- ・令和5年度理事会の開催スケジュール:7月1日、9月2日、11月4日、1月6日
3月2日、3月30日(それぞれ19:00~)

4. その他

次回(第2回)理事会は、7月1日(土)19:00から、志津南まちづくりセンター大会議室にて開催予定。

以上

志津南学区まちづくり協議会 令和5年度第1回理事会 次第

日時：令和5年5月6日(土)

19:00～21:00

場所：まちづくりセンター

会長 四方 道治(記)

1. 令和5年度のはじめの理事会開催にあたって、理事会メンバー各位と共有したい事項

(1) まち協とは、理事会の役割・運営について(会長から説明します。)

・まち協とは、

小学校区を区域として、地域が主体となって課題解決等のまちづくりを行うために町内会などを中心に、地域住民や団体など、みんなで作られた地域を代表する団体。市内に14のまちづくり協議会。事務局は地域まちづくりセンター内に設置。

・まち協の目的

「自分たちの地域は、自分たちでつくる」の考え方のもと地域ぐるみで、さらに住みよい地域の実現に向け課題を解決していく。

「自助・共助・公助」の考え方のもと、市とまち協が連携してまちづくりを推進する。

- 個人で解決できることは個人で解決する(自助)
- 個人で解決できないことは地域で解決する(共助)
- 地域で解決できないことは市が解決する(公助)

・理事会の役割・運営

理事会は、まち協の活動を推進する主体。会長はそれを統括、副会長は会長を補佐。総会への付議事項およびまち協の活動の執行に関しては、理事会がそれを協議する。

なお、今年度初めの会則改正により、正副会長会の役割に「緊急を要するとみなされる課題に関しては、正副会長会は、率先して対応を協議し必要な行動を起こすとともに、理事会への情報共有と付議を速やかに行うものとする。」と明記し、理事会と正副会長会の連携のもと課題解決の迅速化を図れるようにした。

※参考資料：① 志津南学区まちづくり協議会のあゆみ

② 志津南学区まちづくり協議会会則(最新版：令和5年4月16日施行)

(2) 志津南学区まちづくり指標・行動計画(令和5年度～5カ年計画)について

・昨年度に特別委員会を組織し、策定・答申し、理事会での承認を経て2月臨時総会(文書審議)で承認された。

新しい理事会メンバー各位と基本的内容について共有のため、改めて骨子について会長から説明いたします。

※参考資料：③ 新5カ年まちづくり行動計画の骨子

④ 志津南学区まちづくり指標

⑤ 志津南学区まちづくり行動計画

2. 審議事項

(1) 学区住民の安心・安全関連の課題事項への対応 — その1

【鴨田、コーギー、追分南3町関連の草津市への要望の進捗と今後の方針】

- ・4月17日(月)に、2月10日提出の要望書に対する草津市からの回答をいただいた。市の関係部署を集めた会議を設定いただきその場で回答の説明をいただくとともに、意見交換を行い、今後の方向性を草津市と共有できた。

⇒回答としては一部(コーギー北側の歩道の舗装は前向き)を除き厳しい内容だが、今後、協議を継続させていただく方向となった。

当方としては、一旦持ち帰り3町内の意見を再度集約いただく一方で、それらを踏まえて、5月下旬以降に、関連部署(道路課、河川課)に再度アプローチする方針。

今後の草津市との協議においては、主体は3町内それぞれだが、3町内がバラバラではなく一体となって臨むことや、まち協会長が支援・旗振りするといった関係は今後も維持していく。5月中旬以降に、3町内の関係者(各会長、実務担当)、まち協会長(副会長)が集まって、今後の対応の方向性を共有する場を設ける。

理事会として、上記現状をご理解の上、今後継続して取り組む旨の承認をいただきたい。

※参考資料：⑥ 4月17日草津市からの回答書

⑦ 2月10日提出の要望書（ダイジェスト版として鏡文の写しのみ）

(2) 学区住民の安心・安全関連の課題事項への対応 — その2

【高穂中学校通学路の危険箇所について草津市への対策要望】

- ・高穂中学校の通学路の危険性は以前から課題となっており、当学区からは令和元年、令和3年の2回、草津市に対して、中学校裏門に通じる市道追分矢倉南山田線（2341）の路側帯（歩道）拡幅などの要望を行ってきたが、目立った改善に結び付いていないのが現状。その一方で、朝夕の通勤のための抜け道利用など通学時間帯の通過車両は増加傾向であり、通学路の危険性もさらに増大している。このような状況を受けて、

昨年度までに、高穂中学、高穂中学 PTA が中心となり、追分町内会、追分南町内会、志津学区まち協、志津南学区まち協も関係して、危険箇所の抽出を行ってきた。

その中で、特に重要な箇所について早期の対策に結び付けるべく、高穂中学校、高穂中学校 PTA が中心となり、関連する町内会、まち協の連名で、要望書を取りまとめ草津市に提出する動きとなっている。（要望内容に関する各団体間の調整はこれから）

重要箇所として改善を要望するのは、以下の3点と考えている。

[1]市道・追分矢倉南山田線の車両通行抑制

[2]市道・追分矢倉南山田線 高穂中学校裏門前の歩道整備

[3]市道・追分矢倉南山田線 新幹線高架下5差路の形状改良による通行車両の整理
理事会として、上記現状をご理解の上、今後、上記の方向で進めることの承認をいただきたい。

(3) 学区住民の安心・安全関連の課題事項への対応 — その3

【若草（主に三、四、五丁目）町内の志津南小学校通学路の安全対策】

- ・昨年度11月の理事会で、差し戻しとなって以来、まち協としての動きが止まっている案件。
- ・関係の団体と協議して、対応を再起動していく。

理事会として、本件、まち協としての対応を再起動することにご理解いただくとともに、今後のご協力をお願いいたします。

(4) ホタルの鑑賞会（青少年育成委員会による地域協働合校事業の復活）実施について

- ・ホタルの鑑賞会を6月10日開催の予定で企画中。
- ・内容の骨格、サポート体制含めほぼ固まりつつある。対象は、志津南学区に居住の小学生（人数制限なし）。GW明けに志津南小学校児童に参加募集のチラシ配布するのと、5月、6月の志津南 News でもアナウンスする。

案内チラシ（案）を用意しましたので、ご確認いただくと、実施にあたっての課題等お気づきのことがありましたらご指摘をお願いします。

※参考資料：⑧ ホタルの鑑賞会チラシ（案）

(5) IT化・ネットワーク化の推進 第一歩の取り組み方針について

- ・取り組みの第一歩として、SNS活用により、紙媒体での配布や回覧を少しでも減らすことを考えたい。
- ・志津南学区内での連絡手段としてどのSNSを使うかを検討中。（志津南アンサンブル代表 吉田知津子氏のご協力を得て検討中）
- ・現時点では、まち協から学区内への情報発信手段のメインとして「マチコミ」、学区内各団体の中での連絡手段として「グループライン」を活用する方向が有力と考えている。
- ・まずは、理事会メンバーの中で「マチコミ」を試行運用して、効果と課題の見極めを行う方向で考えたい。
- ・SNSの使用が困難な方もおられる場合、従来の紙媒体との併用となるなどの課題があり、その点でも見極めは必要。

もう少し検討を進めたうえで、試行運用についてアナウンスしたいと考えています。
理事会として、この方向で進めてよいかの審議をお願いいたします。

※参考資料：⑨ 吉田さまから提示いただいた資料

- ・「マチコミ」の提案
- ・「マチコミ」「公式ライン」「グループライン」比較

(6) その他 理事各位から、審議事項の提起がございましたら、お願いいたします。

3. 報告・連絡事項

(1) 会長から

・第1回正副会長会議について

当初、5月6日(土)(本日)の第1回理事会直前に開催する予定でしたが、議論すべき案件が多かったこともあり、4月24日(月)13:30～に予定を変更して第1回正副会長会を開催しました。(会長、副会長3名、事務局、全員が出席)
4/1付会則改正により、正副会長会は正式会議体となったことから、本来は議事録を発行すべきですが、本次第の内容イコール正副会長会議の議事結果となるため、今回は、本次第をもって第1回正副会長会議の議事録に代えさせていただくことにいたします。

(2) 各理事から

(3) 事務局から

4. その他

次回(第2回)理事会の予定

日時： 令和5年7月1日(土) 19:00～
場所： 志津南まちづくりセンター 大会議室

以上